

中小機構は地域の中心市街地活性化を支援しています

まちづくり会社訪問

株式会社 まちあい徳山

(周南市中心市街地活性化協議会)

周南市の中心市街地活性化の動きが本格化している。けん引するのは、周南市中心市街地活性化協議会(中活協)(小野英輔会長)と、その構成員のまちづくり会社「まちあい徳山」(河村啓太郎社長)。いずれも平成22年の発足。設立後、新規出店の促進などさまざまな活性化事業に取り組んできた。平成25年に周南市が策定した中心市街地活性化基本計画(基本計画)5力年が、国の認定を受けて活性化事業をさらに加速させ、中心商店街等の新規出店数やまちなかの歩行者等通行量などに見える成果を出している。平成30年度には、まちの玄関となる新徳山駅ビルも完成予定で、さらなる活性化が期待される。

周南市中活協は、立ち上げ時から中小企業基盤整備機構(中小機構)の支援を受け、専門家の派遣事業などを活用し、まちづくりに役立っている。周南市中活協のキーパーソンの一人、河村社長(36)にまちづくりの経緯や中小機構の支援のメリット、今後の展望について聞いた。

周南の中心市街地活性化の取り組み

JR徳山駅周辺エリアが衰退していきなかつた。これまで活性化の取り組みはあつた。しかし行政、商工会議所、商店街など関係団体の情報の統合や利害の調整機能が手薄だったため、エリア全体を活性化していくムーブメントには至らなかつた。

平成18年の中心市街地活性化法の改正で、自治体が策定する基本計画が国の認定を受ければ、有利な形で活性化が進められるようになったこともあり、平成22年に周南市、商工会議所、当社を法定構成員として周南市中活協を立ち上げ、基本計画に関する民間事業の創出などに取り組んできた。

周南市中活協の役割

中活協が月1回開く定例のタウンマネジメント(TM)会議がまちづくりの基軸になっており、当社の動きもすべてそこに関連する形で進んでいる。中活協は地域に関する方が一堂に会し、総会などの会議ごとに役割・権限が明確化されているので、スピーディかつ円滑にいろいろな民間事業が進められる体制になっている。

中活協の中のまちあい徳山は

徳山のまちには元々ブレイヤードといういろいろなニーズはあるが、1が少なかつたので、当社は、いまだまだ「まちをよくしていきたい」ペントの実施から物件の開発、ま



「中小機構の支援を受けながら魅力ある人が集まるまちづくりを進めたい」と話す河村啓太郎社長

ちづくりに関する人の雇用までオールラウンドで活動してきた。

小規模複合商業施設b&dのオープンなど、これまで温めてきた事業が形になった節目の年だった。維持継続させていくことは形にする以上に難しいため、責任の重さとプレッシャーをひしひしと感じている。

今後の活動で求められること

大きく2点。まず新しい徳山駅ビルに対して、どのようにまち全体として呼応していくか。2点目として、新駅ビルに人が来るか。形として、無条件にまちに人が来るわけではない。どうすれば来るか、どうすればアイデアを多様な方から出していたか、それを現していく組織体制づくりが必

課題は

5年間で40店弱の新規出店はない。5年間で40店弱の新規出店はない。5年間で40店弱の新規出店はない。



中心市街地活性化に取り組む仲間たち

思っ。その輪を新駅ビルという核拠点を中心に広げていく仕組みづくりが、これからの2、3年の一番の課題。そのためには人材を発掘することに力を入れ、人の輪をより広く、深くしていきたい。

中小機構の支援内容は

中活協の立ち上げの段階から、専門家にTM会議や総会に必ず出席してもらい、要所でアドバイスをもらっている。また、勉強会や個別事業の構想づくりなどで、その分野の専門家を派遣してもらっている。

意気込みを

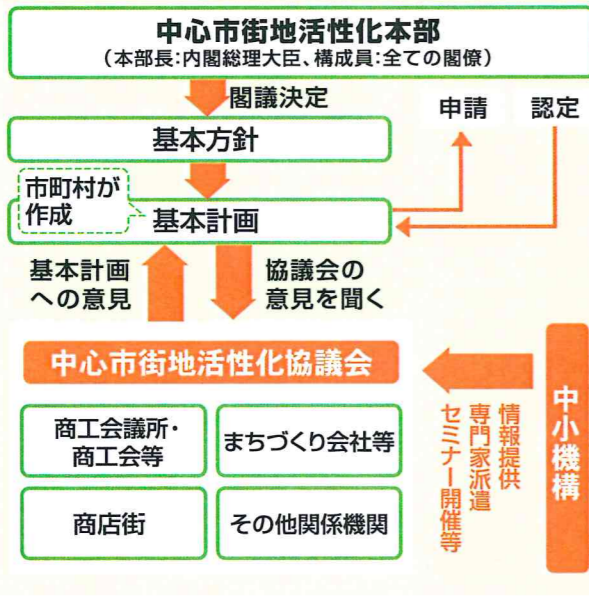
徳山駅から東側に300m、北側に300mの約9万平方mを、他どの地域にもないような特色ある面白いエリアにしたい。市街地活性化のあり方を提言してもらったが、それらはまちづくりの方向性を決める礎になっている。

また、派遣してもらったセミナーの講師や専門家は、ビルのリノベーションのプロや、再開発に取り組んだ実績がある商業活性化にも明るい方であったので、専門的な知見をもらったことで活性化事業の推進に大いに役立った。

中小機構に期待すること

TM会議に毎回出席してもらえることが大きい。情報を共有しているからこそ、タイミングよくいい提案がもらえ、相談もしやすい。また、会議に出席して地域からの情報をきっちり吸い上げて、つだが物事を積み重ねていきたい。

中心市街地活性化法のスキーム



会社概要

本社所在地/周南市みなみ銀座1-15 和光ビル
設立/2010年10月20日
資本金/1,300,000円
事業内容/まちづくりに関する業務のうち
①各種コンサルティング業務
②企画立案・運営業務
③広告・プロモーション業務 など



小規模複合商業施設b&dのオープニングセレモニー(平成27年7月27日)

国による中心市街地活性化法の認定を受け、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指して、各地で中心市街地の活性化に向けた取り組みが推進されており、まちづくり会社や商工会議所など、多様な民間主体によって組織される中心市街地活性化協議会が、商業活性化の推進など、まちづくりに関するコーディネートの役割を担っています。中小機構は、中心市街地活性化協議会などに対する情報提供、専門家の派遣、セミナーの開催などの支援を行っています。

中小機構 中国本部
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中国本部
まちづくり支援関連情報 →

http://www.smrj.go.jp/chugoku/
TEL 082-502-6688 FAX 082-502-6690 (地域振興課)
〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル
中心市街地センター 検索

